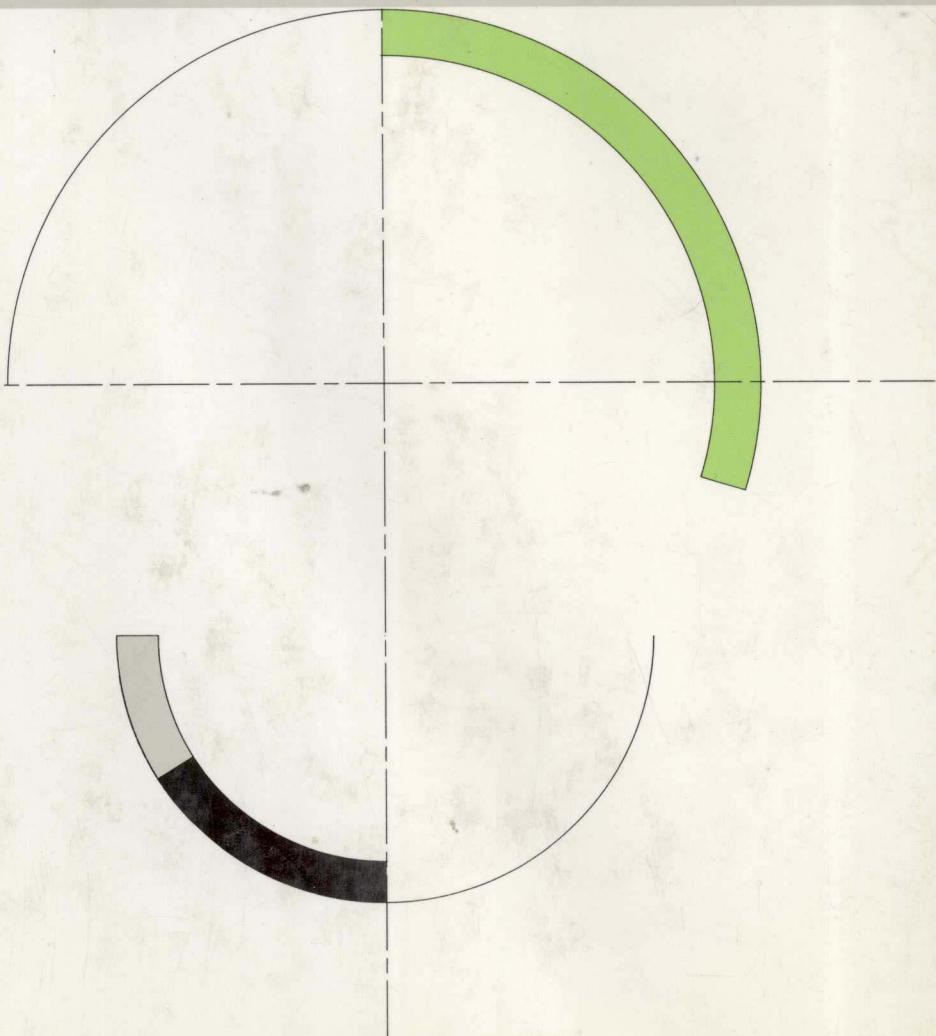


# 稅務會計要論

〔三訂增補版〕

桃山学院大学教授

中田 信正 著

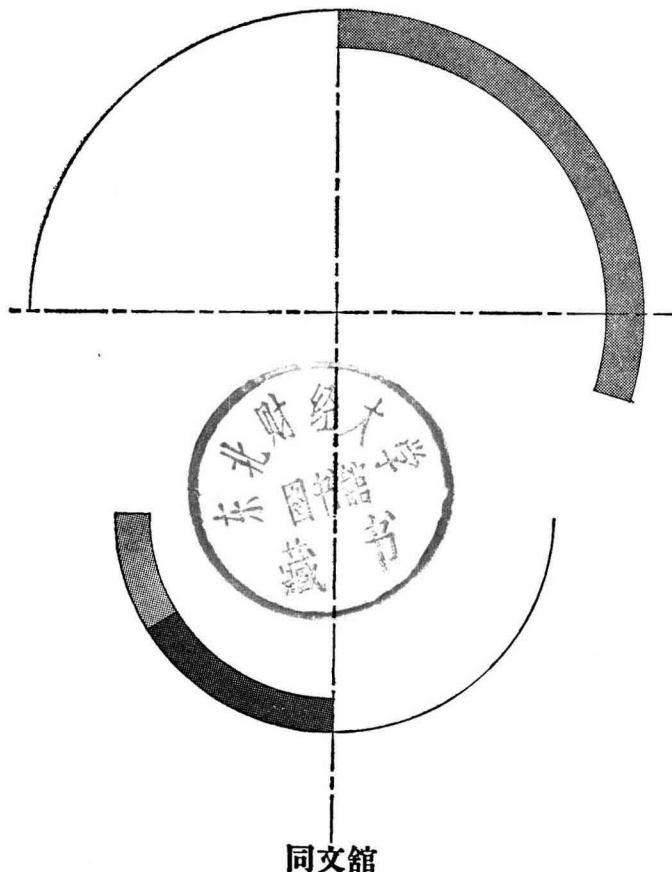


# 稅務會計要論

〔三訂增補版〕

桃山学院大学教授

中田 信正 著



〈著者略歴〉

中田信正 (なかた・のぶまさ)

- 1932年 京都市に生まれる。  
1954年 税理士試験合格  
1956年 公認会計士 3次試験合格  
1959年 立命館大学大学院経済学研究科修士課程修了。  
1960年 桃山学院大学助手。  
講師、助教授を経て  
1972年 教授、現在に至る。  
1973年 アメリカ、ワシントン大学にて在外研究

著書：『税金配分会計』(中央経済社、1973年)  
『連結納税申告書論』(中央経済社、1978年)  
『簿記学通論』(共著)(中央経済社、1978年)

昭和57年2月10日 初版発行  
昭和60年2月5日 改訂版発行  
昭和62年3月31日 三訂版発行  
昭和63年2月25日 三訂3版発行 《換印省略》  
平成元年4月20日 三訂増補版発行 略称—税務要論(三増)

税務会計要論(三訂増補版)

著者 中田信正

発行者 中島朝彦

発行所 同文館出版株式会社

東京都千代田区神田神保町1-41 TEL101

電話(東京)294-1801~6 振替東京0-42935

© N. NAKATA  
Printed in Japan 1989

印刷：東洋経済印刷  
製本：東洋経済印刷

ISBN 4-495-14854-0

## 三訂増補版序文

昭和63年12月に、消費税の創設を含んで、抜本的な税法改正がなされた。今回の増補では、法人税に関する改正点を反映させるとともに、消費税の仕組みと経理処理を説明する章を追加した。内容の書替えは平成元年2月現在の法令によっている。

平成元年2月

著　　者

## 三　訂　版　序　文

本書は、先の改訂版において内容の充実を図り、学習を進めるための工夫を盛り込んだ。改訂以来2年を経過し、この間における税法改正の内容を反映させるため、今回、三訂版を刊行することにした。三訂版では、主として、特別償却制度の改正、価格変動準備金の廃止、そして、移転価格税制の創設等について、内容の変更と追加を行った。さらに、関連する練習問題および解答のヒントについても必要な書替えを行うことにより、一層の充実を心掛けたつもりである。この三訂版により、税務会計の学習がより効果的に進めることができるならば幸いである。.

昭和61年12月

著　　者

三訂版刊行後、昭和62年4月および10月に税法が改正された。税法改正を反映させるため、重版に際し、重要な改正点につき内容の書替えを行った。

昭和62年12月

著　　者

## 改訂版序文

本書は、刊行以来3年の歳月を経過したが、幸いに読者より好評を得ることができた。今回、この間における税法改正の内容を反映させるとともに、いつそうの充実をはかるため、本書を改訂することにした。改訂は主として次の3点についてなされている。

- (1) この間の税法改正を内容に織り込み、さらに説明の補充と改善を行った。
- (2) 税務会計における所得、税額そして利益積立金に関する計算体系を総合的に理解するためには、法人税申告書別表四と別表五の作成方法を学ぶことが重要である。そのため、別表四と別表五の計算構造と財務諸表との関係について、基礎的な説明を行う章を追加した。
- (3) 計算練習問題の自習を容易にするため、解答のヒントを付け加えた。

以上のような改訂と充実により、本書による税務会計の学習効果がより高められることになれば幸いである。

昭和59年12月

著　　者

## 序 文

本書は、初めて税務会計を学ぶ人々に、税務会計の基本的な問題を体系的に理解できるように書かれたものである。税務会計の学習には、最初にその骨組みをしっかりと理解し、その後により詳細な知識を付け加えることが必要である。本書においては、法人税の計算規定を中心に、法人企業が課税所得金額と税額を計算し、申告するために必要な基礎知識を、会計処理に関連させて説明し、税務会計の枠組みが理解できるように心掛けた。

筆者は、税務会計を、企業における会計者（アカウンタント）が行う総合的な会計業務のうち税務的側面を対象とするものと考える。会計者が税務につき関心を持つ分野として、次の三つがある。

- (1) 課税所得金額と税額の計算および申告を如何に行うか（課税所得論）。
- (2) 算出された法人税額を財務諸表にどのように表示するか（法人税等の会計）。
- (3) 合理的な租税負担を可能にする税務計画とは何か（税務計画論）。

本書においては、(1)の「課税所得論（税額計算を含む。）」に大部分の頁数（第2章から第19章）を費やしている。通常、税務会計といわれるときには、この分野を意味していることが多い。そこでは、まず、納税主体等（第2章）を述べ、ついで、所得金額計算の通則（第3章）を説明し、さらに、益金および損金論（第4章～第16章）において、所得金額を計算するための重要項目の検討を行った。そして、所得金額に対する税額の計算（第17章）につき、税率および税額控除を論じ、つづいて、所得金額と税額の申告手続等（第18章）に触れ、最後に、税法上の資本積立金および利益積立金（第19章）の特色を概観した。これらの各項目の説明においては、これら的基本となる内容を解説し、理解を具体化するために、単純化した計算例や仕訳例を示すように配慮した。本書では、基本書としての性格上、複雑な申告書の作成を含む総合問題には触れず、むしろ、申

#### (4) 序 文

告書作成に必要な基本的知識を系統的に述べる方針をとった。

(2)の「法人税等の会計」については、第20章に簡単に紹介している。それは、財務諸表の作成において、法人税等の計上をどのように行うかという問題であり、法人税等の期間配分を行う、「税効果会計」にも関連するものである。この問題を深く理解するためには、(1)の「課税所得論」で学んだ知識が不可欠である。

(3)の「税務計画論（タックス・プランニング）」は、(1)の「課税所得論」で学んだ知識を応用して、合法的に、法人企業の租税負担を有利にするために、事前の検討をいかに行うかという問題である。また、不利な租税負担をもたらす事項をあらかじめ知り、それに適切に対処することも必要である。本書においては、重要な項目について《税務計画メモ》を設け、その要点を簡単に紹介した。

さらに、読者の理解を深めるため、各章における主要な内容について、練習問題を用意し、本書の末尾に掲載した。

以上のような構成に基づく本書が、税務会計の基礎を学ばんとする学生、会社の会計担当者、将来に公認会計士および税理士を志す人々にとって、なんらかの役に立てば、まことに幸いである。

ここで、筆者の税務会計研究に種々御指導をいただいてきた、関西学院大学名誉教授 青木倫太郎先生、関西学院大学教授 増谷裕久先生に対しては、深く謝意を表するものである。

また、本書の出版にあたっては、同文館の松元司氏に大変お世話になり、その熱意のおかげで本書が完成できたことを、心より感謝する次第である。

昭和56年12月

中 田 信 正

## 目 次

<b>第1章 税務会計の概念</b>	<b>3</b>
1 税務会計の意義と領域	3
2 制度会計としての税法会計	6
<b>第2章 法人税の納税主体と課税所得</b>	<b>9</b>
<b>第1節 法人の種類および課税所得の範囲等</b>	<b>9</b>
1 法人の種類	9
2 課税所得の範囲	10
3 所得の帰属に関する通則	12
4 事業年度	12
5 納税地	13
<b>第2節 同族会社</b>	<b>14</b>
1 同族会社の意義	14
2 留保金課税、行為または計算の否認	16
<b>第3節 青色申告</b>	<b>18</b>
<b>第3章 各事業年度の所得金額</b>	<b>20</b>
1 所得金額の計算	20
2 決算利益と所得金額の関係	22
<b>第4章 販売・請負等の収益</b>	<b>25</b>
<b>第1節 販売収益</b>	<b>25</b>
1 棚卸資産の販売による収益帰属の時期	25
2 委託販売	25
3 割賦販売等	26

(6) 目 次	
4 延払条件付譲渡等.....	28
5 試用販売.....	30
6 予約販売.....	30
7 商品引換券等.....	30
第2節 請負による収益.....	31
1 完成基準.....	31
2 部分完成基準.....	31
3 工事進行基準.....	32
第3節 販売関連損益.....	33
1 売上割戻し.....	33
2 仕入割戻し.....	35
3 固定資産の譲渡損益.....	35
 第5章 棚卸資産と売上原価.....	37
1 売上原価の算定と棚卸資産.....	37
2 評価方法.....	38
3 棚卸資産の取得価額.....	45
4 原価差額の調整.....	46
 第6章 有価証券と譲渡原価.....	49
1 有価証券の範囲.....	49
2 有価証券の譲渡原価.....	49
3 有価証券の評価方法.....	50
4 有価証券の取得価額.....	52
 第7章 固定資産と減価償却費.....	58
1 税務減価償却の意義.....	58
2 固定資産.....	59
3 減価償却資産の取得価額.....	61

目 次 (7)

4 減価償却資産の残存価額	62
5 耐用年数	63
6 減価償却の方法	65
7 減価償却資産の償却限度額等	72
8 延却損失	79
9 資本的支出と修繕費	79
<b>第8章 特別償却</b>	<b>83</b>
1 特別償却の意義	83
2 特別償却の種類	84
3 特別償却不足額の1年間繰越し	89
4 特別償却の損金経理等	90
<b>第9章 繰延資産の償却</b>	<b>94</b>
1 繰延資産の種類	94
2 繰延資産の償却限度額	96
<b>第10章 営業費用と損失</b>	<b>100</b>
<b>第1節 給料・賞与・退職給与</b>	<b>100</b>
1 使用人給与等	100
2 役員報酬	101
3 役員賞与	102
4 役員の範囲	102
5 使用人兼務役員の使用人分賞与の損金算入	103
6 経済的利益の供与	104
7 役員退職給与	105
<b>第2節 寄付金</b>	<b>108</b>
1 寄付金の範囲	108
2 寄付金の損金算入限度額	109

(8) 目 次

第3節 交際費等.....	113
1 交際費等の損金不算入.....	113
2 交際費等の範囲.....	115
3 広告宣伝費と交際費等との区分.....	117
第4節 租税公課.....	118
1 損金不算入・算入項目.....	118
2 損金不算入の主要な租税公課.....	119
3 損金算入の主要な租税公課.....	122
4 租税の損金算入の時期.....	124
5 租税公課の会計処理.....	125
第5節 貸倒損失.....	127
1 貸倒損失の処理.....	127
2 債権償却特別勘定.....	129
第6節 その他の諸費用.....	134
1 損害賠償金.....	134
2 海外渡航費.....	135
3 会費および入会金等.....	136
4 前払費用等の処理.....	137
第7節 資産評価損.....	138
 第11章 営業外収益.....	142
第1節 受取配当金.....	142
1 受取配当金の益金不算入.....	142
2 受取配当金の申告調整.....	144
3 みなし配当.....	146
第2節 還付金.....	148
第3節 資産評価益.....	150
第4節 受贈益.....	150

第12章 引当金と繰入額	153
第1節 貸倒引当金	153
1 繰入限度額	153
2 貸倒引当金の洗替え	155
3 貸倒引当金の対象となる貸金	155
第2節 賞与引当金	159
1 賞与引当金の繰入れと洗替え	159
2 繰入限度額	160
第3節 退職給与引当金	163
1 退職給与引当金の設定	163
2 退職給与規程	163
3 繰入限度額	164
4 退職給与引当金の取りくずし	168
第4節 その他の引当金	169
1 収品調整引当金	169
2 製品保証等引当金	170
3 特別修繕引当金	171
第13章 準備金と積立額	172
第1節 中小企業等海外市場開拓準備金	173
第2節 海外投資等損失準備金	176
第14章 圧縮記帳と圧縮損	182
第1節 国庫補助金等	182
第2節 工事負担金	184
第3節 保険差益	185
第4節 交換差益	187
第5節 収用等の場合の圧縮記帳	190

⑩ 目 次

1 収用等に伴い代替資産を取得した場合の圧縮記帳	190
2 換地処分等に伴い資産を取得した場合の圧縮記帳	192
第6節 特定資産の買換えの場合の圧縮記帳	193
第7節 特定の現物出資により取得した有価証券の圧縮記帳	196
第15章 その他の損益項目	199
第1節 借 地 権	199
第2節 外貨建債権債務の換算	201
第3節 所得の特別控除	203
1 技術等海外取引所得の特別控除	203
2 収用換地等の場合の所得の特別控除	204
3 特定事業の用地買収等の場合の所得の特別控除	205
第4節 国外関連者との取引に係る課税の特例 一移転価格税制一	205
第5節 特定外国子会社等の留保金額の益金算入	210
—タックス・ハイブン税制—	
第6節 新規取得土地等に係る負債の利子の課税の特例	213
第16章 欠損金の繰越しと繰戻し	214
1 欠損金の繰越し	213
2 欠損金の繰戻し	214
3 資産整理に伴う私財提供等があった場合の欠損金の損金算入	215
第17章 税額の計算	217
第1節 各事業年度の所得に対する法人税額	217
1 各事業年度の所得に対する法人税の税率	217
2 配当軽減税率の経過措置	220
第2節 同族会社の留保金課税	222
第3節 土地の譲渡等がある場合の特別税率	225
第4節 税額控除	227

目 次 (1)

1 所得税額控除	227
2 外国税額控除	228
3 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の控除	230
4 試験研究費の額が増加した場合の法人税額の特別控除	231
5 経済社会エネルギー基盤強化設備等を取得した場合の 法人税額の特別控除	233
6 電子機器利用設備を取得した場合等の法人税額の特別控除	234
<b>第5節 地方税の税額計算</b>	<b>236</b>
<b>第18章 申告、納付、更正、決定等</b>	<b>240</b>
1 中間申告	240
2 確定申告	241
3 還付	243
4 更正、決定等	244
5 不服の申立て	245
6 青色申告書を提出しない法人の帳簿書類の備付け等	245
<b>第19章 資本積立金と利益積立金</b>	<b>247</b>
1 資本積立金の範囲	247
2 合併差益金	248
3 利益積立金	249
<b>第20章 法人税申告書の基本構造</b>	<b>252</b>
——別表四と別表五の作成——	
1 法人税申告書別表四・別表五と財務諸表との関係	252
2 別表四「所得金額の計算」と別表五「利益積立金額の計算」の関係	253
3 別表四・五の作成例	254
<b>第21章 法人税等の会計</b>	<b>269</b>
1 法人税等の納付と還付	269
2 税効果会計	273

(2) 目 次

第22章 消費税の仕組みと経理処理	277
1 消費税の仕組み	277
2 消費税の経理処理	282
練習問題	285
練習(計算)問題解答ヒント	313
主要参考文献	321
付録 法人税申告書別表一・四・五	323
索引	327

# 稅務會計要論

〔三訂增補版〕

